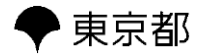


都市計画変更素案について

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 104 号線



日頃より、都市計画事業にご協力を賜り、ありがとうございます。

このたび、東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 104 号線（以下、「補助 104 号線」といいます。）のうち未着手となっている隅切り（※）につきまして、都市計画区域を縮小する都市計画変更素案を作成しました。

補助 104 号線は台東区浅草三丁目から台東区橋場一丁目に至る延長約 1,560m の道路です。このうち、本線部が完成しており交差点の隅切り部のみが未完成となっている箇所を対象に、既定計画の必要性の検証を行いました。この結果、位置図に記載の赤く着色した隅切りについては、既定計画の必要性が低いことが確認されたため、計画の変更（現道合わせ）を行う箇所としました。

なお、今回の変更により新たな用地買収や工事は発生せず、現在の道路形状は変わりません。

※隅切り：隅切りとは、道路が同一平面で交差又は接続する場合に、自動車、歩行者、自転車等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、快適な道路空間を形成するための空間です。

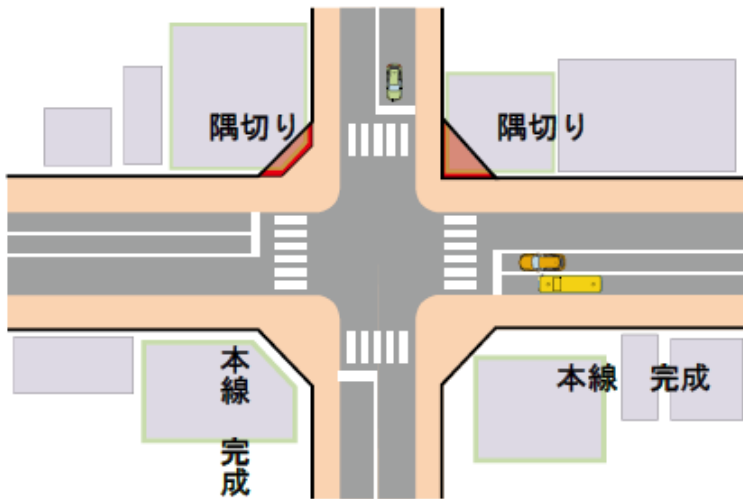


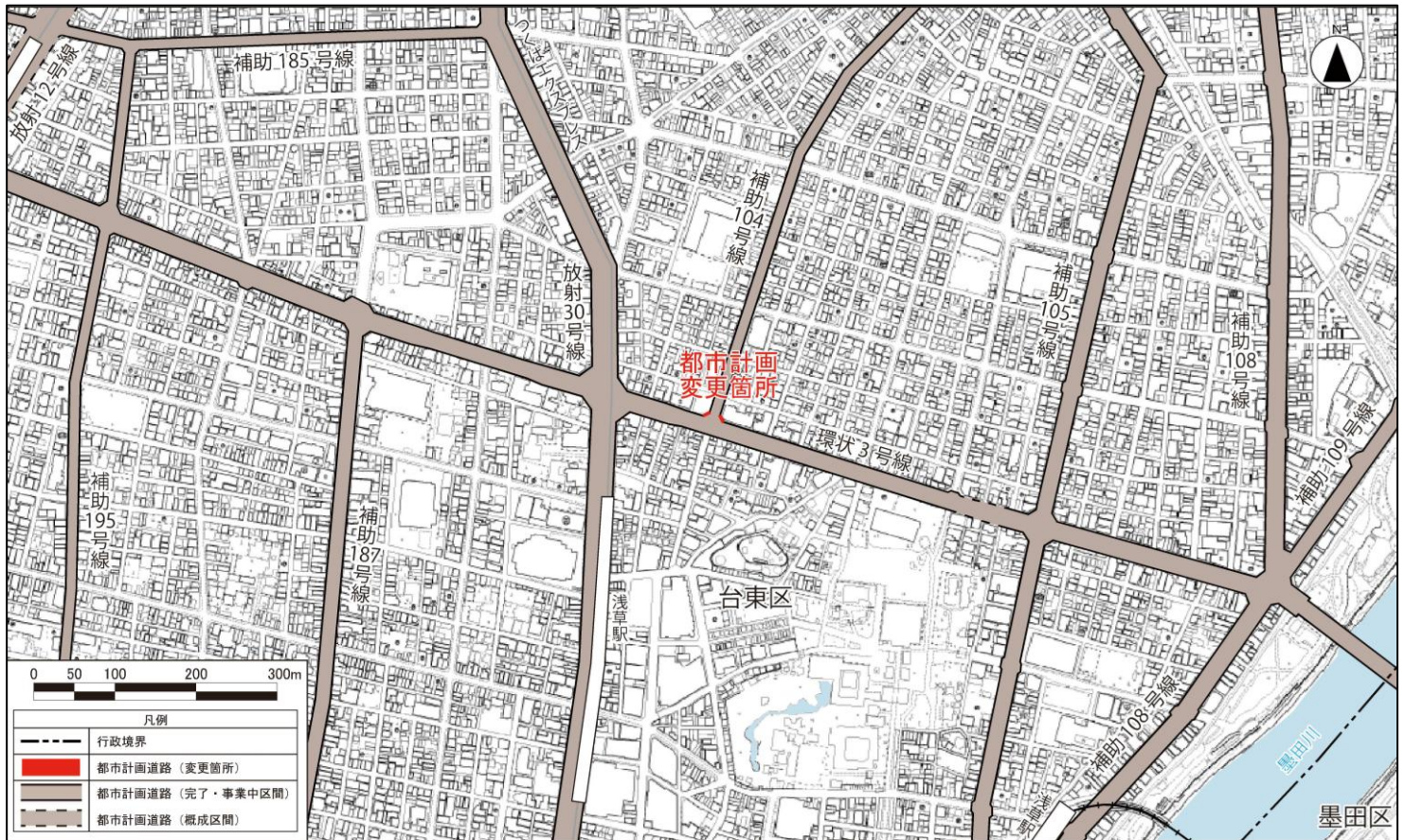
図 隅切りのイメージ

都市計画変更の概要

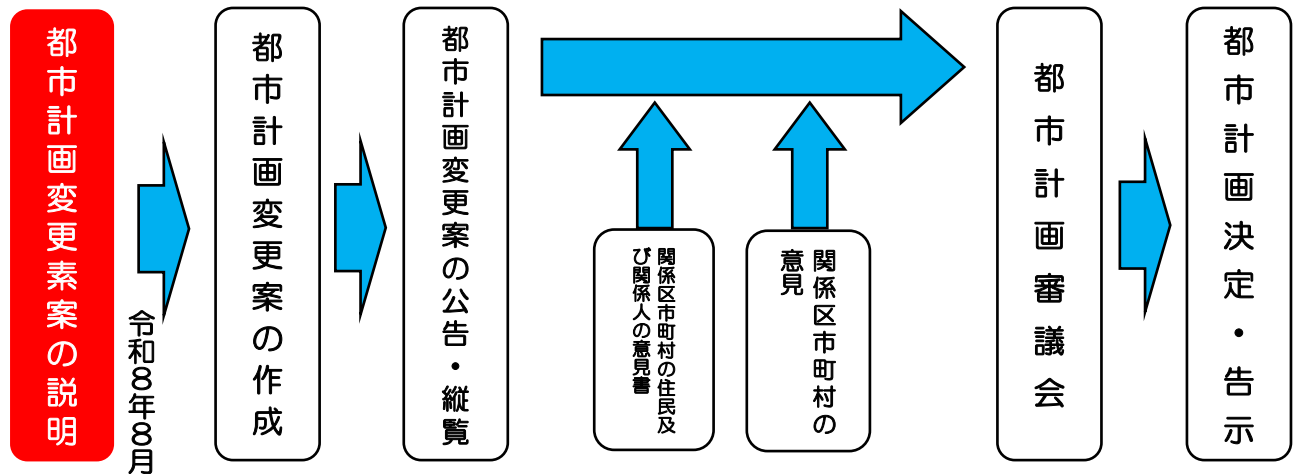
補助 104 号線において、必要な隅切り長を満たしている交差点については、一部区域の変更を行います。

都市計画道路名	東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 104 号線
変更予定箇所	台東区浅草 3 丁目地内
変更内容	一部区域の変更（隅切りの縮小）

位置図



都市計画変更の手の続の流れ



問合せ先

東京都都市整備局都市基盤部街路計画課 電話 03 (5388) 3291
 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
 都庁第二本庁舎 11 階南側